

安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務 公募型プロポーザル審査要領

安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務公募型プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)に規定した「7 資格要件」を満たしている参加者
- (2) 実施要領により、期限内に適正に書類を提出した参加者

2 審査の項目及び点数

総合得点は 100 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 事業内容 | (50 点) |
| (2) 実施体制 | (10 点) |
| (3) スケジュール | (10 点) |
| (4) 新型コロナウイルス対策 | (10 点) |
| (5) 経費見積 | (10 点) |
| (6) これまでの実績 | (10 点) |

3 審査委員会

企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を次のとおり開催する。

- (1) 日程、場所
日程：令和 3 年 7 月 2 日（金）（予定）
場所：安芸市役所第 1・2 会議室（予定）（待機場所等は参加者に別途連絡）
- (2) プレゼンテーション
 - ①実施時間は 1 事業者につき 20 分以内とする。
 - ②プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑応答の時間を 15 分程度設ける。
 - ③プレゼンテーションの時間及び順番は参加者に別途連絡する。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書及び審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員はプレゼンテーションと質疑応答の終了後、「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を選定する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。